

原子力安全委員会
委員長 松浦 祥次郎 様

原子力発電所に係る耐震設計審査指針の早期見直しについて

本年3月24日、金沢地方裁判所において、北陸電力志賀原子力発電所2号機について、耐震安全性を理由とした運転差し止めの判決がなされました。

営業運転中の原子力発電所に対するこのような判決は、全国初のことであり、原子力発電所が立地する自治体の長として、この判決を重大な関心を持って受け止めているところです。

貴委員会が耐震安全性確保の要である「発電用原子炉施設の耐震設計審査指針」の見直し作業に着手してから、既に5年近くが経過しています。

このため、最新の知見等を踏まえ「耐震設計審査指針」を早期に見直されるよう強く要請するとともに、地域住民の安全と安心を第一に考え、貴委員会がその内容と既設炉の耐震安全性について、速やかに、かつ、十分な説明を行うよう併せて要請します。

平成18年4月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

柏崎市市長 会田 洋

刈羽村長 品田 宏夫